105-141

問題文

薬剤師法に関する記述のうち、正しいのはどれか。1つ選べ。

- 1. 薬剤師の任務は、「医療及び保健指導をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、 もって国民の健康な生活を確保する。」と定められている。
- 2. 薬剤師でなければ、薬剤師又はこれにまぎらわしい名称を用いてはならない。
- 3. 薬剤師免許は、薬剤師国家試験の合格によって発行される。
- 4. 薬剤師は罪を犯しても、免許を取り消されることはない。
- 5. 調剤に従事する薬剤師に限り、資格を確認できるよう氏名が公表される。

解答

2

解説

選択肢 1 ですが

「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生」をつかさどることによつて、、、です。 (第一条) 「医療及び保健指導」ではありません。よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 は妥当な記述です。

名称の使用制限(第二十条)です。

選択肢 3 ですが

免許は、試験に合格した者の申請により、薬剤師名簿に登録することによつて行う(第七条)です。合格のみで免許とはならない点がポイントです。よって、選択肢 3 は誤りです。

選択肢 4 ですが

さすがにこれは取消されるだろうと判断できるのではないでしょうか。選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 ですが

調剤従事者に限りません。選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は2です。

参考)